

『国際公共政策研究』執筆・投稿・審査規定

1. 基本事項

- (ア) 本誌は、広く国内外の法・政治・経済の様々な政策課題に関わる研究成果を発表し、学術的研究に貢献することを目的としています。
- (イ) 依頼論文を除き、論文はすべて匿名レフェリーによる査読付き論文となります。
- (ウ) 本誌に掲載された論文は、大阪大学国際公共政策学会(以下「本会」といいます)ホームページ及び大阪大学機関リポジトリのサーバ上で公開されます。

2. 投稿資格・応募条件

本誌に投稿するためには、投稿者は、次の条件をすべて満たしている必要があります。

- (ア) すべての論文執筆者が、大学院の学生であるか、修士号若しくは博士号を取得した者又は大学等の研究者であること。
- (イ) 大学院生、修士号を有する者及び博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上退学した者(以下「単位修得満期退学者」といいます)が投稿する場合には、原則として現在又は在籍時の指導教員の承諾を得、また、謝辞には必ず当該指導教員の氏名を掲載すること。
- (ウ) 本会の会員であること。入会手続(会費の振込方法)については、本会のホームページ「入会ご案内」を参照して下さい。なお、共著の場合は、投稿時に投稿者全員が会費を納めておく必要があります。

3. 掲載論文の要件

- (ア) 本誌は、法学・政治学・経済学の分野における政策課題に関する研究を掲載する学術雑誌です。論文のテーマが、この範囲を著しく逸脱すると認められる場合などには、投稿を取り下げもらうことがあります。
- (イ) 投稿原稿は、未公刊のものであり、かつ内容がオリジナルなものでなければなりません。
- (ウ) 投稿原稿は、日本語又は英語で作成して下さい。
- (エ) 書評や翻訳など論文の形式をとっていないものは、原則として掲載しません。また、本誌の編集委員会が、学術論文としての体裁や形式が整っていないと認め、また、剽窃があるなどの理由により掲載を不適当と認める場合には、投稿を取り下げもらうことがあります。
- (オ) 誤字脱字や文法間違いが多数ある場合は、投稿原稿をレフェリーに送ることなくリジェクトすることができます。そのため、投稿前にチェックを行うことを強く推奨します。

4. 投稿方法

(1) 投稿の際は、以下の(ア)～(オ)を提出して下さい。(ア)～(ウ)は電子メールで、(エ)と(オ)は自署が必要なため郵送又は持参して下さい。

- (ア) タイトルページ(氏名、所属機関名、論題、要旨(200words 以内)、5つ以内のキーワードを記したもの) 1部。
- 経済学の論文の場合は、JEL Classification Number(s)を記して下さい。また、上記 2(イ)に該当す

る方は謝辞も記載して下さい。

(イ)タイトルページ(論題、要旨(200words 以内), 5つ以内のキーワードのみを記載したもの) 1部.

(ウ)論文(本文)1部.

(エ)投稿申込み・確認書1部.

(オ)執筆承諾書(大学又は短大の助教以上の地位にある者, 及び博士の学位を有する者は不要です。)1部.

※(エ)と(オ)はホームページからダウンロードできます。

(2)原稿フォーマットに関しては、次に従って下さい。

①本文はドキュメントツール(ワードなど)で作成し、A4用紙に縦置き・横書きで作成して下さい。原稿は、原則として図表を含め22ページを上限とします(タイトルページを除く)。ページ超過は認めません。

②本文の作成について、日本語論文の場合は、MS明朝10.5ポイント・1ページにつき40行×45字の書式で、英語論文の場合は、TimesNewRoman10.5ポイント・40行の書式とします。原稿の形式に関する詳細(章と節の立て方、図表の記載方法、参考文献のあげ方等)については、本会のHP「国際公共政策研究(査読誌)」内の「論文作成要領」にしたがい、原稿を作成して下さい。

③投稿者名が判明するような表現は避けて下さい。万一、特定化できる表現が残っていた場合でも、編集委員会は責任を持ちません。

④参考文献を付する場合には、原則として本文中に引用したもののみを論文の最後に参考文献としてまとめて下さい。参考文献は日本語文献、欧語文献に分け、著者の姓を前者はあいうえお順、後者はアルファベット順に配列して下さい。その他の言語の文献を挙げる場合は、当該分野の慣行に従って下さい。また、本文中で引用する場合には、Keynes (1936b, p.230), 又は 森嶋(1974)のように引用して下さい。詳細は、本会のHP「国際公共政策研究(査読誌)」内の「論文作成要領」を参照して下さい。

5. 審査と論文の修正

(ア)編集委員会は、投稿の内容やテーマを考慮しレフェリーを選任します。なお、レフェリーの氏名などの情報は明らかにいたしません。

投稿された原稿は、投稿者の氏名を伏して当該分野の専門研究者であるレフェリーに査読を委嘱します。その結果に基づき編集委員会で採否を決定した後、投稿者に審査結果を通知します。

レフェリーによる査読は、原則として2回までです。ただし、それとは別に、編集委員会が執筆者へ修正を依頼することもあります。

(イ)審査結果に従い、修正原稿を提出する際には、原則として、査読において指摘を受けた点の訂正・修正のみが認められ、それ以外の部分を訂正・修正することはできません。論文の加筆修正は、査読の結果必要と判断された場合に限ります。やむを得ず、必要な訂正・修正をする場合には、必ず、訂正・修正箇所とその理由を明記して下さい。当該訂正・修正が認められるか否かは、編集委員会において決定いたします。

(ウ)掲載決定後の修正は認められません。ただし、査読の結果、最初に提出した原稿がそのまま掲載可と判断された場合であって、誤字脱字の訂正や字句の修正を希望するときは、訂正・修正箇所とその理由を明記した文書とともに、編集委員会にその旨を申し出て下さい。当該訂正・修正が認められるか否かは、編集委員会において決定いたします。また、版下作成の際に、投稿者が校正紙に

朱書きで訂正を入れ原稿を完成させるような校正はありません。投稿者は、提出する稿が掲載論文になると理解し、常に完成稿を提出するようお願いします。

6. その他

- (ア) 論文の内容に関しては、執筆者が責任を負うものとし、本会は一切の責任を負いません。
- (イ) 本誌に掲載された著作物については、著作権上、複製権、公衆送信・伝達権を大阪大学国際公共政策学会及び大阪大学附属図書館に許諾します。
- (ウ) 本誌に掲載された研究成果を他の出版物等に再掲する場合は、事前に編集委員会の許可を得ることが必要です。
- (エ) 3の要件を満たさず論文を取下げまたはリジェクトとなった場合でも、学会費は返金されません。また、論文の採否によっても学会費は返金されません。
- (オ) 投稿権の濫用を防止するため、次の場合には、同一内容と認められる論文を再度投稿することはできません。
①査読の結果、掲載不可と判断された場合、
②査読の結果、掲載可と判断された場合であって、投稿者により投稿論文が取り下げられたとき、
③その他編集委員会において再投稿を認めないと判断された場合。

7. 原稿送付先・お問合せ

E-mail: ippseedit@osipp.osaka-u.ac.jp

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-31 大阪大学大学院国際公共政策研究科

『国際公共政策研究』編集委員会

(2023 年 5 月 12 日)